

FAQ

Q：新方式を導入したのはなぜか。

A：背景として、大学等と企業の組織的な連携体制の構築に向けて、文部科学省と経済産業省とにおいて「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が策定された。

しかしながら、いくつかのボトルネックが明らかになったため、ボトルネックを解消に向けた処方箋として「追補版」が2020年度に出された。そのなかには、産学官連携における費用負担の適正化として、連携に得られる「価値」への投資も産業界に求めることを提唱されている。また、価値付けについては先行大学での取組事例が照会されている。

本学においても新方式を導入することで、従来のコスト積み上げ方式では計上することができない研究者の価値、研究マネジメントの価値が算定でき、1件あたりの共同研究費受入額の増額、共同研究契約の大型化を目指すことができる。

Q：新方式を導入することは、企業側からの理解を得られることができるのか。

A：産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインは、一般社団法人日本経済団体連合会においても共有されている。

企業においては、共同研究等を実施するに当たって、必要なコストの費目・額自体の是非よりも投資に見合った価値が得られるかが重要である。大学等の知にどれだけの価値があり、さらに、それがどれだけの価値を生み出していくかが関心事である。

一方で、本学では、2019年度に共同研究の推進に間接的に必要なコストの試算は約40%のところ、激変緩和のため、当時10%から30%への間接経費率変更にとどめていることがある。

上述を踏まえ、組織的に研究推進機構CDが関与する新たな共同研究については、新方式で交渉することで、研究者への十分な共同研究経費の確保と共同研究環境整備に必要な資金の充当することができる。企業においても共同研究の価値に見合った成果を受け取ることができる。

この状況をサイクル的に持続させることで本学の共同研究の発展と企業への貢献を図ることができる。

以上のことを、企業に理解を得られるよう本学が努力する必要がある。

Q：共同研究を更新する場合は、新方式を導入しなければならないのか。

A：新方式は、共同研究経費の算定方式の選択肢である。新方式を導入する場合には研究推進機構にご連

いただきたい。

Q：新方式を導入する場合、研究者が企業と交渉するのか。

A：新方式の場合、研究推進機構CDが交渉するため、機構へ連絡をいただきたい。なお、研究者自身が交渉しても差し支えない。

Q：共同研究契約において、研究者ナレッジ経費と戦略的産学連携経費は必須であるか。

A：研究者ナレッジ経費と戦略的産学連携経費は、企業との合意によって算出できるものであり、必須とはしていない。状況によって、両経費とも合意されない場合や研究者ナレッジ経費が合意されることも想定される。

Q：研究者ナレッジ経費と戦略的産学連携経費は総額方式においても算出するのか。

A：算出はないが、直接経費と間接経費の区分けはする。なお、間接経費は直接経費の30%以上とする。